

収 支 報 告 書

平成 23 年分

(ふりがな)
 1 政治団体の名称 やまざき つくしん だん かい
山崎 力心暖会

2 主たる事務所の所在地
〒030-0802 青森市木町五丁目7番26号

3 代表者の氏名
今村 魁次

4 会計責任者の氏名
山崎 博見

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

(電話)

※この報告書の内容等について連絡する場合がありますので、担当者名、電話番号を必ずご記入ください。

※この欄は記入しないでください。

資産	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
----	--



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	(平成 年 月 日開催分)
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____ (注2)
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	<u>山崎 力</u> (注2)
公職の種類	<u>参議院議員(現職)</u>

資金管理団体の指定の期間 (注3)	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間 (注3)	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

- (注) 1 該当する「□」に「レ」を記入してください。
 2 資金管理団体の指定の有無・国会議員関係政治団体の区分の欄については、該当する団体以外の団体は記載不要です。記載に当たっては記載要領3 (1~3ページ) をご覧ください。
 3 資金管理団体の指定の期間、国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間については、当該年中に新たに指定・適用及び取消をした団体のみ記載してください。

(印)

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億		百万		千		円	
収 入 総 額								2451122	-
(前年からの繰越額)								1369946	-
(本年の収入額)								1081176	-
支 出 総 額								1409562	-
翌年への繰越額								1041560	-

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

		十億		百万		千		円
金 額								400000
員 数								40

(注) 1 金額は、合計金額を記載してください。
 2 員数は、党費又は会費を納入した者の実人数を記載してください。

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額								備 考
		十億		百万		千		円	
(ア) 個人からの寄附								0	
〔うち特定寄附〕								0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附								0	
(ウ) 政治団体からの寄附								0	
小 計 ((ア)+(イ)+(ウ))								0	
〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕								0	
イ 政党匿名寄附								0	
合 計 (ア + イ)								0	

(注) 「寄附」による収入がある場合は、(その7)の記載が必要です。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入					
事業の種類	金額				備考
	千	百	十	円	
「その他の催物事業」					
山崎力心協会役員総会及び懇親会			15	000	平成23年6月19日 青森市本町2-1-26 青森ワシントンホテル
「その他の催物事業」					
山崎力心協会役員東京研修 (国会見学他)参加			260	000	平成23年7月13日}泊2日 " 7月14日}
この頁の小計			275	000	(注) 記載要領の5(3~4ページ)を参考に記載してください。
合計			275	000	

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額					備 考
	十 億	百 万	千	百	円	
金銭以外のものによる支出相当分			280	0	00	H23.7.6 乗車券代 (株)エムカード 東京都品川区大崎1-5-1
金銭以外のものによる支出相当分			126	0	00	H23.7.13 食事代 タイナース 東京都品川区東品川2-3-4
この頁の小計			406	0	00	(注)1 1件10万円以上のものは個別に記載し、10万円未満のものは一括して記載してください。 2 記載要領の8(4ページ)を参考に記載してください。
1件10万円未満のもの				1	76	
合 計			406	1	76	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金 額				備 考
項 目		十 億	百 万	千	円	
1 経 常 経 費	(1) 人件費				0	
	(2) 光熱水費				0	
	(3) 備品・消耗品費			116	252	-
	(4) 事務所費			70	810	-
	小 計			187	062	-
2 政 治 活 動 費	(1) 組織活動費			46	980	-
	(2) 選挙関係費				0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			779	520	-
	ア 機関紙誌の発行事業費				0	
	イ 宣伝事業費				0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0	
	エ その他の事業費			779	520	-
	(4) 調査研究費				0	
費	(5) 寄附・交付金				0	
	(6) その他の経費			406	000	-
	小 計			1232	500	-
合 計			1409	562		

(注) 記載要領の15(6~7ページ)を参考に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 <u>備品・消耗品費</u> ()			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	千	百	十	円				
看板代			113	400	平成27年	(有)アトリエ久光	五所川原市大字水野尾字懸木通 40-1	
この頁の小計			113	400				
その他の支出			285	2				
合計			116	252				

(注) 1 当該年中に資金管理団体に指定又は国会議員関係政治団体の適用がない政治団体の記載は不要です。
 2 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 3 記載要領の16 (7~8ページ) を参考に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 事務所費 ()			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	千	百	十	円				
政治資金監査料			0	0	平成23.3.7	越後谷資 税理士事務所	青森市大字曲川字浪返166番地	
郵便送料			1	0	23.6.21	郵便事業(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計			4	0				
その他の支出			0	1				
合 計			7	0				

(注) 1 当該年中に資金管理団体に指定又は国会議員関係政治団体の適用がない政治団体の記載は不要です。
 2 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 3 記載要領の16(7~8ページ)を参考に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>対策費</u>)			
支出の目的	金 類				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十位	百位	千位	百位				
この頁の小計								0
その他の支出							1980	
合 計							1980	

(注)1 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 2 記載要領の17(8~9ページ)を参考に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>渉外費</u>)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	千	百	十	円				
政経セミナー会券代			20	000	平成23.2.2	自由民主党青森県支部幹事会	青森市安方一丁目10-16	
この頁の小計			20	000				
その他の支出				0				
合計			20	000				

(注)1 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 2 記載要領の17(8~9ページ)を参考に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>交際費</u>)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十位	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出							1,500,000	
合 計							1,500,000	-

(注)1 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 2 記載要領の17(8~9ページ)を参考に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 <small>機関紙誌の発行 その他の事業者</small> (工. その他の事業費)				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	千円	百万	千	円				
会員忘年会 飲食代			139	600	平成23.1.17	青森ワシントンホテル	青森市本町2-1-26	
役員総会 食事代			55	000	"23.6.27	"	"	
役員東京研修用乗車券代			280	000	"23.7.6	東日本旅客鉄道(株)	" 柳川1-1-1	
							" クレジットカードによる購入	
役員東京研修用弁当代			184	000	平成23.7.13	(株)日本スラエタプライズ	盛岡市盛岡駅前通1番48号	
" " 宿泊代			112	000	"23.7.14	マロウドイン赤坂	東京都港区赤坂6-15-17	
" " 食事代			126	000	"23.7.13	北大路赤坂茶寮	" 千代田区永田町2-13-5 (赤坂エイトランドBIF)	
							" クレジットカードによる購入	
役員東京研修用食事代			228	000	平成23.7.15	(株)レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
この頁の小計			753	800	(注)1 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。 2 記載要領の17(8~9ページ)を参考に記載してください。			
その他の支出			25	720				
合計			779	520				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分(6) その他の経費 ()				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	千	百	十	円				
クレジット代金払い			280	0000	平成23.7.6	(株)ビューカード	東京都品川区大崎 1-5-1	
〃			126	0000	〃 23.8.10	ダイナース	東京都品川区東品川 2-3-14	
この頁の小計			406	0000				
その他の支出				0				
合計			406	0000				

(注)1 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 2 記載要領の17(8~9ページ)を参考に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (注) 1 有無について「□」に「レ」を記入してください。
2 資産等が「有」の場合、資産等の項目別に(その18)に記載してください。
3 記載要領の19(9ページ)を参考に記載してください。

(その20)

宣 誓 書


添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

平成24年3月5日

政治団体の名称 山崎 力心暖会

会計責任者の氏名 山崎 博見 

代表者の氏名 _____ 印

（代表者の氏名は、解散に伴う収支報告書についてのみ記載してください。）

（備考）「会計責任者の氏名」欄（解散に伴う収支報告書については「代表者の氏名」欄も）は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人（代表者本人）が自署すること。

(1) 政治資金監査の対象となった事項についてすべて確認できた場合

政治資金監査報告書

平成24年2月28日

山崎力心暖会

代表 今村 魁次 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第 3255 号

研修修了年月日 平成21年12月17日

越後 貞 監査人

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山崎力心暖会の平成23年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山崎力心暖会の主たる事務所（※2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

山崎力心暖会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、山崎力心暖会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

(※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第17条第1項に規定する収支報告書」とすること。

(※2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

(注) 政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合